様式第２号（第３条関係）

（表面）

宮古島市地産地消振興センター入居申請書

年　　月　　日

宮古島市長　様

申請者　氏名又は団体名

責任者（団体）　　印

住　所

連絡先

宮古島市地産地消振興センターに入居したいので、別記（裏面）の事項を誓約のうえ、関係書類を添付して下記のとおり申請します。

記

１　入居希望施設

□長期チャレンジスペース　　（□１階・□２階）　（　　）

□短期トライアルスペース　　（□１階・□２階）　（　　）

２　入居希望期間　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

３　添付書類

(1) 事業計画書（様式第３号）

(2) 企業等概要書（様式第４号）

(3) 法人は登記事項証明書及び定款、個人は住民票の写し

(4) 決算に関する書類（法人は直近３年分の決算関係書類、個人は直近３年分の所得税の青色申告書の写し又は所得の状況がわかる書類。ただし、創業１年未満のものについては、省略することができる。）

(5) 市税等の納税証明書

(6) その他市長が必要と認める書類

（裏面）

別記

私は、宮古島市地産地消振興センターの入居を許可されたときは、宮古島市地産地消振興センター設置及び管理条例並びに同条例施行規則の定めるところに従い、次の事項を遵守します。

【入居申請者】

(1) 事業計画書に記載した使用目的以外に使用しません。
(2) 使用料は毎月末日までに当該月分として納付し、3ヵ月以上滞納しません。
(3) 入居スペースの使用に当たり特別な設備をし、又は既存の設備を変更しようとするときは、あらかじめ市長の許可を受けます。
(4) 入居期間中その事業活動において、公害防止等の環境保全に努めます。
(5) 支援内容及びスペース使用の状況等の報告が求められたときは、速やかに報告します。
(6) 職員が入室して調査等行うときには、これに協力します。
(7) 入居スペースを使用する権利を譲渡若しくは転貸しません。
(8) 入居を取り消されたときは、1か月以内に退去します。
(9) 入居スペースの使用を終了し退去するとき、又は入居許可を取り消されて退去するときは、自己の責任において当該スペースを原状に回復して返還します。
(10) 入居許可書の許可事項を変更又は取り消そうとするときは、遅延なく届け出て市長の承認を得ます。
(11) 次のいずれかに該当するときは、速やかに届け出ます。
① 住所又は氏名に変更があったとき、及び法人にあってはその法人の主たる事務所の所在地、名称又は代表者の氏名に変更があったとき。
② 業種を変更しようとするとき。
③ 入居スペースの使用を 15 日以上休止しようとするとき。
④ センターの建物及び設備を汚損し、損傷し、又は滅失したとき。
(12) 入居スペースを退去しようとするときは、その3ヵ月前までに市長に届け出ます。